

平成26年9月

事業者団体 各位

東京都生活文化局消費生活部
取引指導課長 田中延広

「景品表示法」及び「特定商取引法」に係る
法令遵守の取組状況調査へのご協力をお願い

日頃から、東京都の消費生活行政の推進に御理解と御協力をいただき、誠にありがとうございます。

東京都では、平成22年から、事業者の皆様の法令遵守の取組を支援するため、毎年、景品表示法及び特定商取引法に係る「コンプライアンス講習会」を開催しております。

特に昨年秋以降は、料理名やメニュー表示の偽装問題が紙上を賑わせてきたほか、ネットショップによる二重価格表示の問題が発生し、景品表示法や特定商取引法（特に通信販売の広告規制）など関係法令に対する関心が、消費者だけでなく、事業者においても高まっているところです。

そこで、今回、会員である事業者に対して、様々なサポートの取組を行っている事業者団体の皆様に、法令遵守の取組をめぐる現況と課題をお尋ねし、東京都として、さらに一歩進んだ取組支援ができないかを探っていきたいと考えております。

つきましては、アンケート調査に御協力をいただきたく、別紙調査票に御回答のうえ、本年9月24日(水)までに、調査受託会社（㈱サクラ環境センサス）あてに御返送ください。

御多忙のところ大変恐縮ですが、どうぞよろしくお願い申し上げます。

(担当)

東京都生活文化局消費生活部取引指導課指導計画係
高村、杉浦
〒163-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1
直通 5388-3072 都庁内線 29-832

※ 本調査の内容についてのお問い合わせは、㈱サクラ環境センサスにお問い合わせいたします。03-5939-9247 (担当) 若松、山岸